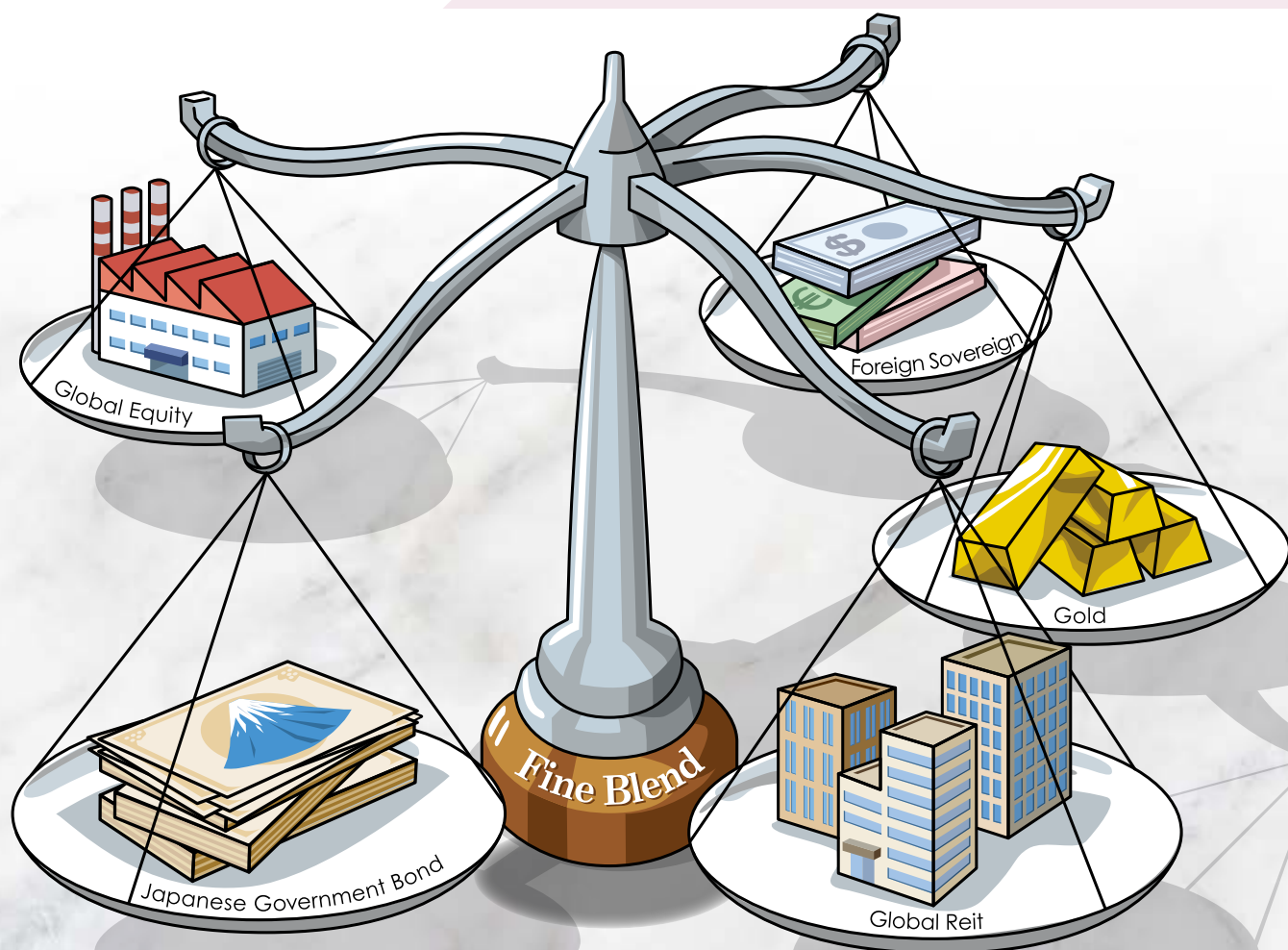


年金運用も着目する手法を取り入れた投資信託

ファイン・ブレンド (毎月分配型) / (資産成長型)



設定・運用は

アモーヴァ・アセットマネジメント

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から社名変更しました。

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会

ファンドの特色

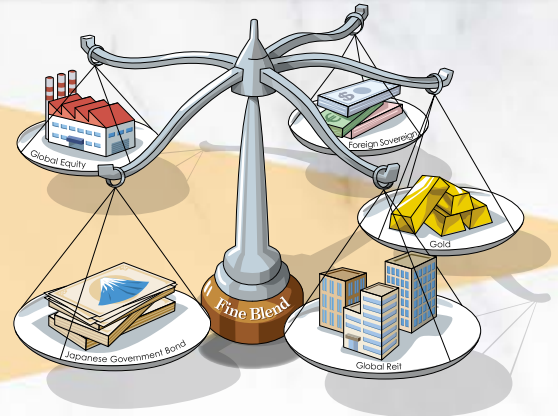
- 1** 主として、収益が期待できる5つの資産を投資対象とし、基準価額の変動を抑えながらも、収益の獲得をめざします。
- 2** 基準価額の変動抑制効果を高めながら魅力的な収益を追求することをめざして、5資産の配分比率を決定します。また、この比率は定期的に見直します。
- 3** 毎月決算を行なう「毎月分配型」と年1回決算を行なう「資産成長型」があります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

当ファンドは、

各資産の**価格変動(リスク)**に着目して
資産配分を決定する戦略(ファイン・ブレンド戦略)

により、運用を行ないます。〈詳細は、各ページをご参照ください〉



「ファイン・ブレンド」を 資産運用の中核(コア資産運用)に

コア資産の運用に大切なことは

- ✓ 運用期間中の価格変動による下落リスクを抑える
- ✓ 投資時期に大きく左右されない投資成果をめざす

リターン
(収益期待)

「ファイン・ブレンド」が目指すところ



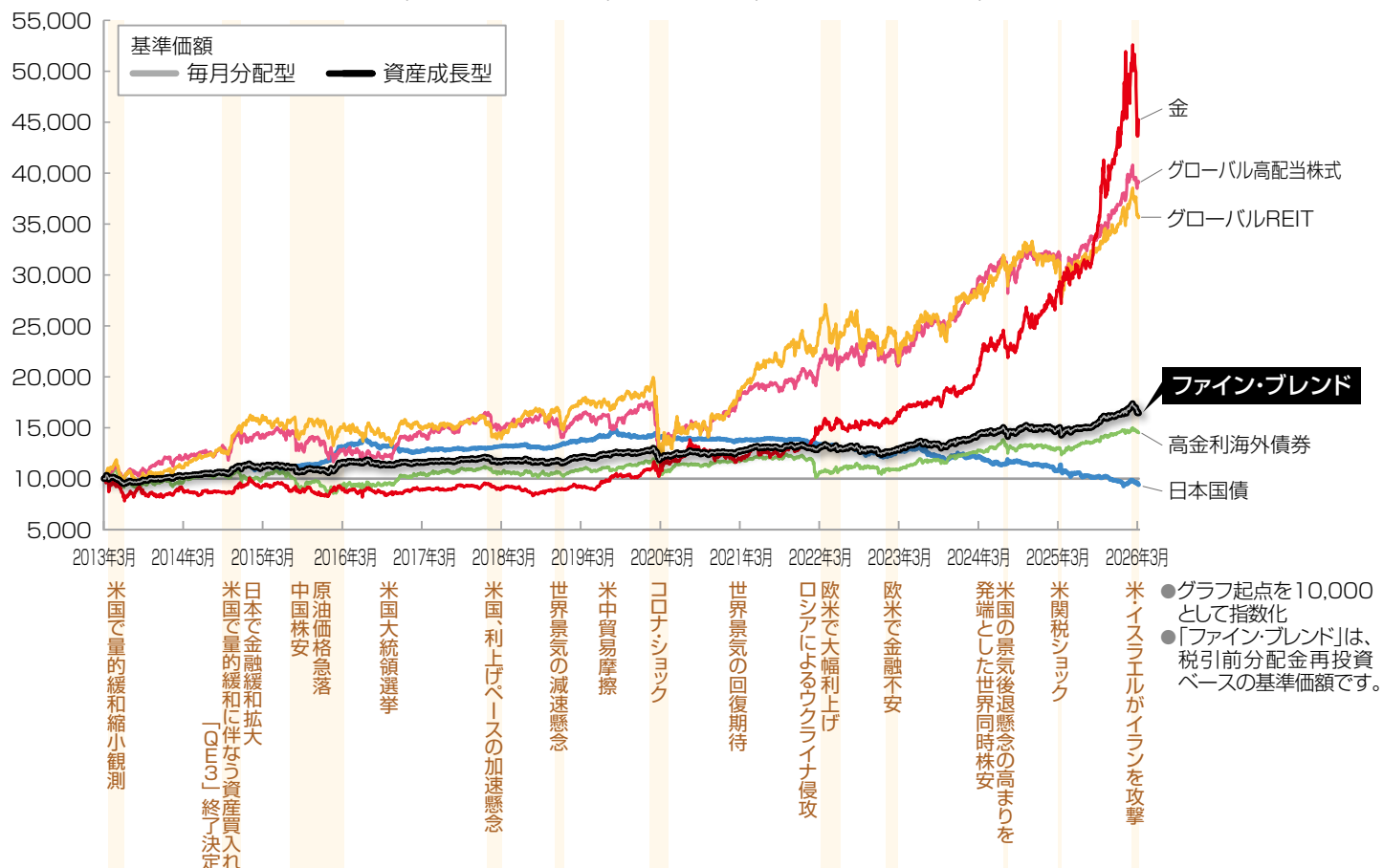
*「毎月分配型」は、NISAの対象ではありません。

などでの運用にもご活用いただけます!

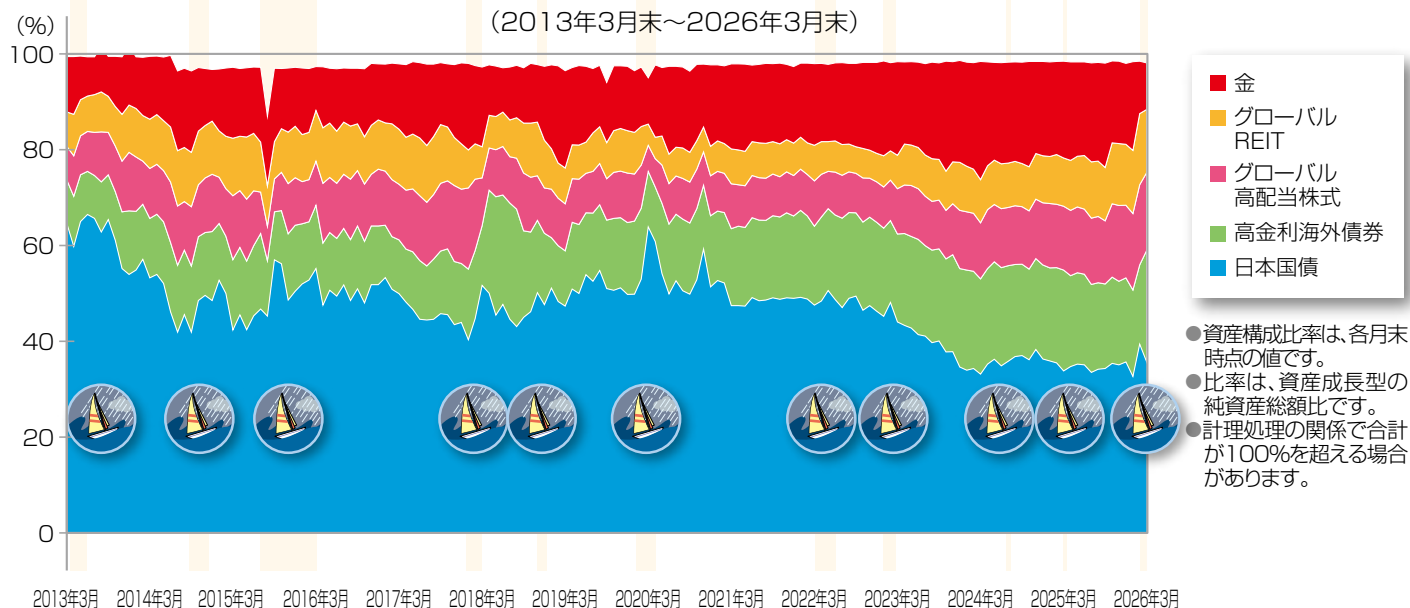
「ファイン・ブレンド」のこれまでの歩み

環境に応じた配分調整により、安定成長を続けた「ファイン・ブレンド」

「ファイン・ブレンド」基準価額と各資産の推移
(2013年3月25日(ファンド設定日)～2026年3月31日)



「ファイン・ブレンド」資産構成比率の推移
(2013年3月末～2026年3月末)



※基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。

※税引前分配金再投資ベースとは、分配金(税引前)を再投資したものととして算出した理論上のものである点にご留意ください。

※各資産のデータは当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドならびに外国投資信託の値です。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

異なる強みを持つ5つの資産が投資対象

■ 当ファンドでは、中長期的に収益が期待できる5つの資産を主要投資対象とします。これにより、資産分散と収益獲得をめざします。

5つの資産を通じて、国内外のさまざまな資産に分散投資

「ファイン・ブレンド」の投資対象

		債券	株式	REIT	コモディティ (金など)
グローバル	日本	日本国債	グローバル 株式	グローバル REIT	金
	海外	海外債券			



日本国債	海外債券	グローバル 株式	グローバル REIT	金
				
安定性の 日本国債	利回り期待の 高金利 海外債券	値上がり期待の グローバル 高配当株式	利回り+値上がり 期待の グローバルREIT	分散効果の 金

日本国債の中で、超長期国債(残存期間が10年以上の国債)を中心に投資します。

G20構成国の中から、金利水準が高いソブリン債に投資します。

世界各国の配当利回りが高い株式(高配当株式)に投資を行います。

世界の上場不動産投資(REIT)を中心に投資を行います。

金価格への連動をめざす金ETF(金上場投信)などを通じ、金への実質的な投資を行います。

期待される
効果

安定性

収益性

分散

為替変動
の影響

為替変動の影響
なし

為替変動の影響
あり

為替変動の影響
あり

為替変動の影響
あり

為替変動の影響
あり

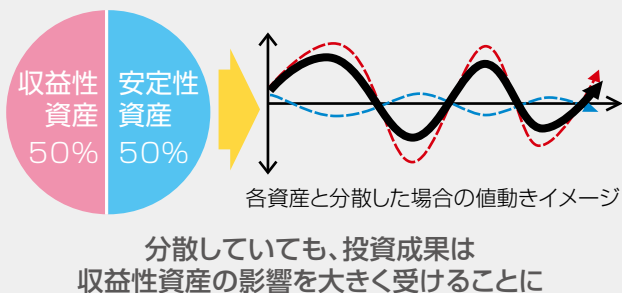
リスク 価格変動に着目した資産配分

■ 資産配分の決定においては、投資する資産ごとの価格変動(リスク)に着目することで、基準価額の大きな変動を抑えながら、**安定的な収益の獲得をめざします。**

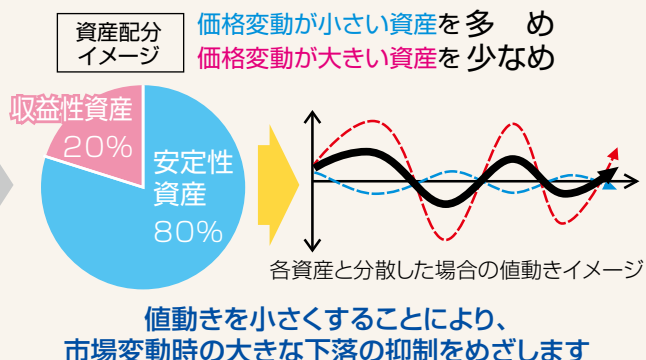
「リスクをマネジメント(管理)する」という考え方

たとえば… **資産配分に着目した場合**

■ 2つの資産に50%ずつ投資すると…



■ 各資産の影響を均等にするためには…

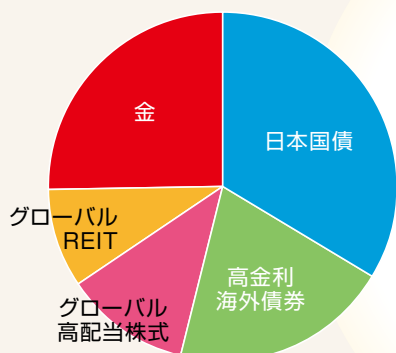


価格変動(リスク)に着目した ファイン・ブレンダー戦略では



市場変動が
落ち着いている局面

〈資産配分イメージ〉



日本国債以外の4資産の価格変動が
落ち着いている状況では、**4資産の配分が高まる**

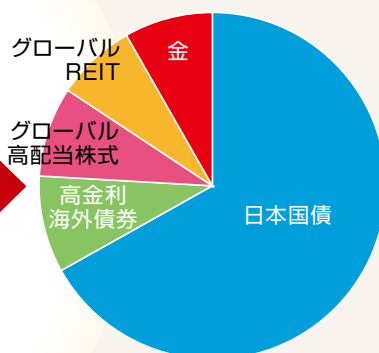
期待される
効果

**基準価額の値上がり
期待**



市場変動が
高まった局面

〈資産配分イメージ〉



日本国債以外の4資産の価格変動の
高まりによって、**日本国債の配分が高まる**

期待される
効果

**基準価額値下がり
の影響の低減**

状況変化に対応して
資産配分を調整

配分変更は原則として
毎月実施しますが、
市場急変時には、
臨時変更を行なう
場合もあります。

※ 上記はイメージです

資産配分
はこんなに
大事?!

米国のある年金基金の調査によると、投資成果に占める資産配分の貢献度が8割超に及ぶ一方、銘柄選択や投資タイミングなどの貢献度はごくわずかとされています。

「価格変動(リスク)」に着目して資産配分を行なう「ファイン・ブレンダー戦略」は、安定的な資金運用が不可欠な年金運用の世界では、「**リスク・パリティ(パリティ=均等)戦略**」という名前で広く知られています。

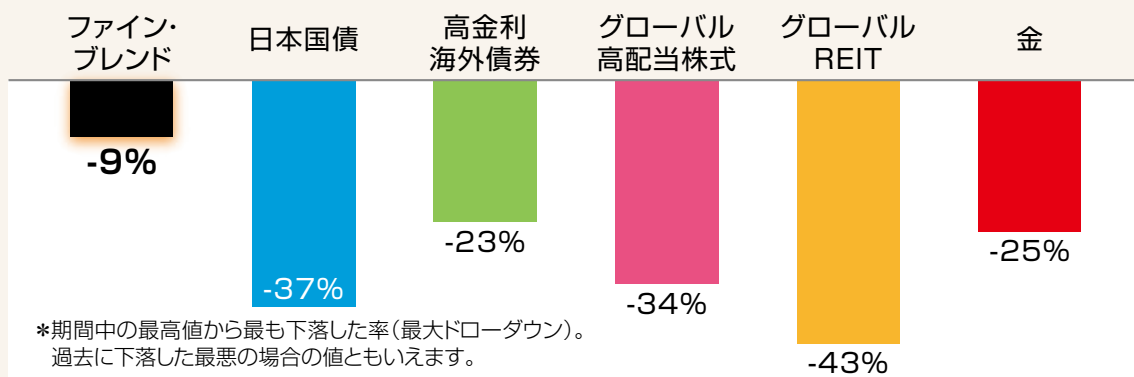


短期間で大きく負けない工夫

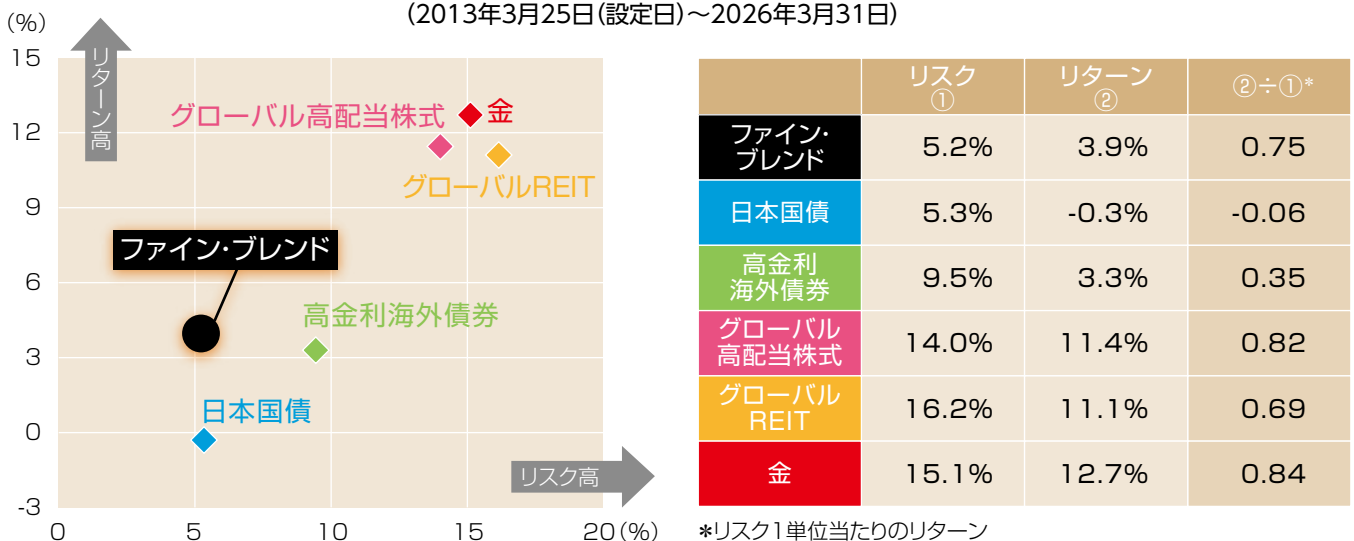
■ 資産が値下がりすると、その回復には下落時よりも大きな上昇の力が必要となり、取り戻すことが大変です。当ファンドでは、大きく負けないように基準価額の値動きを抑えて安定成長をめざすことが、資産形成の大切なポイントと考えます。



「ファイン・ブレンド」と各資産の最大下落率*
(2013年3月25日(設定日)～2026年3月31日)



「ファイン・ブレンド」と各資産のリスク・リターン
(2013年3月25日(設定日)～2026年3月31日)



※ 「ファイン・ブレンド」は、資産成長型の信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の税引前分配金再投資ベースの値です。
 ※ 税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。
 ※ 各資産のデータは、当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドならびに外国投資信託の値を使用しています。
 ※ リターンは月次騰落率の平均、リスクは月次騰落率の標準偏差をそれぞれ年率換算しています。なお、2013年3月は、設定日からの騰落率です。

※ 上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

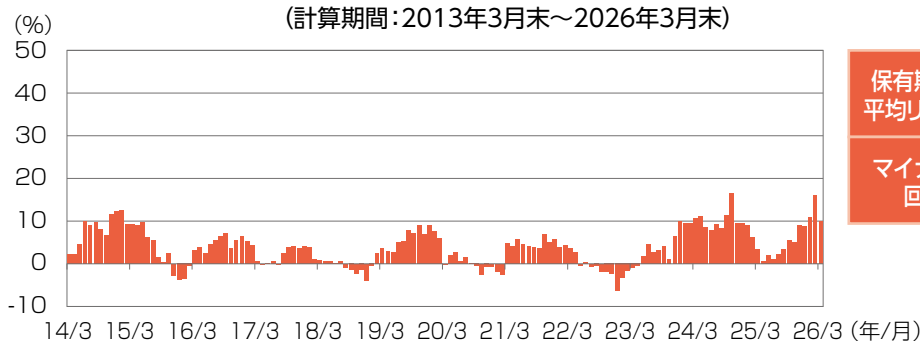
時間を味方につける

■ 価格変動を抑えた運用は、相対的に大きな損失を回避できることや投資タイミングによって投資成果が左右されにくい点が魅力である一方、短期間では大きな収益が得にくくなる傾向にあります。そのため、**時間を味方につけて、じっくり中長期で取り組むことが大切です。**

値動きを抑えてじっくり長く持つことが、投資成果の安定化への近道

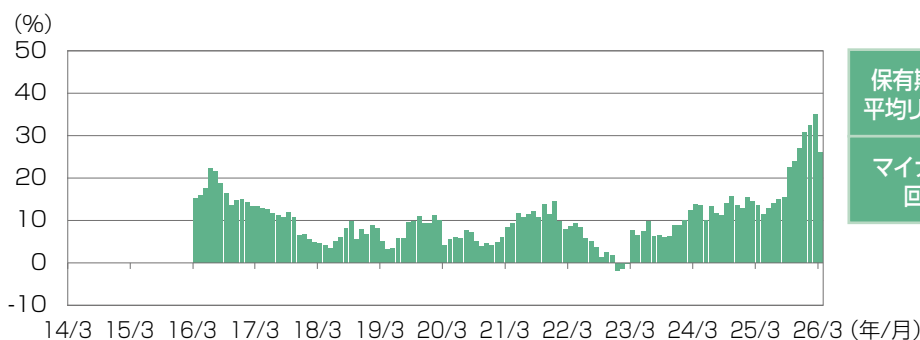
「ファイン・ブレンド」の保有期間別リターン
(計算期間:2013年3月末～2026年3月末)

1年
保有
した場合



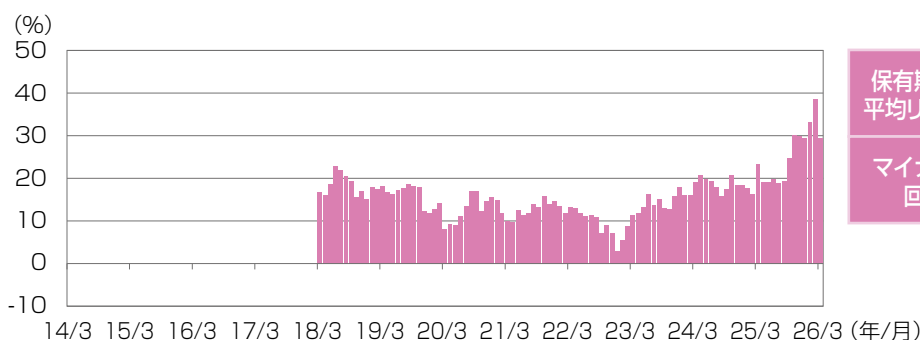
保有期間の 平均リターン	4.0%
マイナスの 回数	31回 (145回中)

3年
保有
した場合



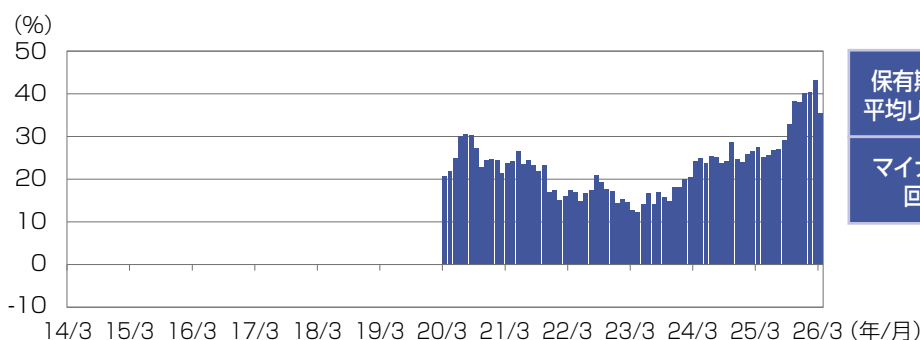
保有期間の 平均リターン	10.4% (年率3.4%)
マイナスの 回数	3回 (121回中)

5年
保有
した場合



保有期間の 平均リターン	16.1% (年率3.0%)
マイナスの 回数	0回 (97回中)

7年
保有
した場合



保有期間の 平均リターン	23.1% (年率3.0%)
マイナスの 回数	0回 (73回中)

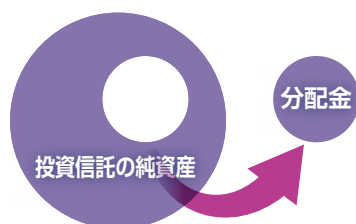
※上記は、資産成長型の税引前分配金再投資ベースの基準価額をもとに、各月末時点における保有期間毎に実現した収益率を掲載しています。
 ※基準価額(税引前分配金再投資ベース)は、税引前分配金を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。
 ※上記の投資成果の数値は、手数料や税金などの費用は考慮しておりません。

※上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

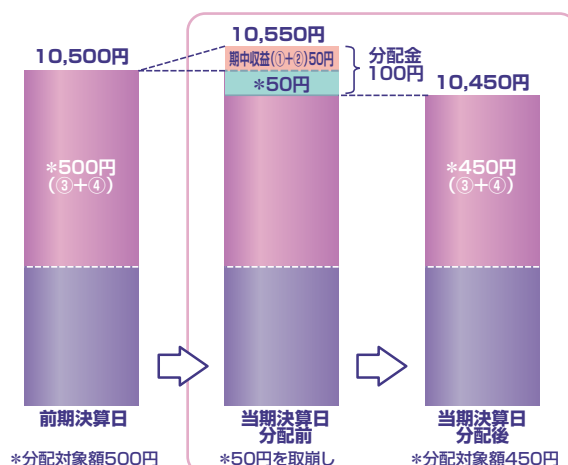
投資信託で分配金が支払われるイメージ



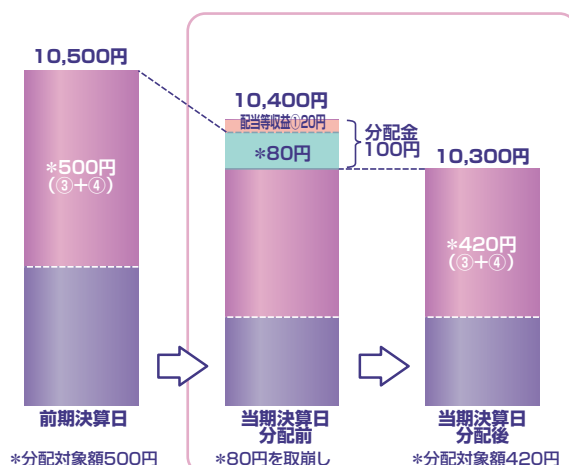
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

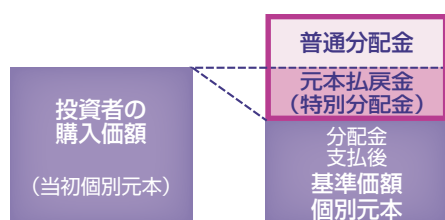


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

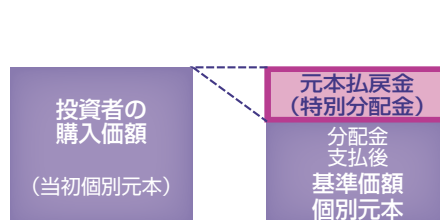
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券、株式、不動産投信および金上場投信を実質的な投資対象としますので、債券、株式、不動産投信および金上場投信の価格の下落や、債券、株式、不動産投信および金上場投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産および金地金の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- 金上場投信は、連動目標とする金地金価格の変動の影響を受けます。金市場は、金の需給関係、為替・金利の変動、政府の規制・介入、投機家の参入など様々な要因により変動します。金地金の価格が下落する場合、金上場投信の価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

【流動性リスク】

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

【信用リスク】

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。
- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。

【為替変動リスク】

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

【カントリー・リスク】

- 投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様に「ファイン・ブレンド（毎月分配型）／（資産成長型）」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

商品分類	: 追加型投信／内外／資産複合
購入単位	: 販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	: 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	: 無期限(2013年3月25日設定)
決算日	: 【毎月分配型】毎月8日(休業日の場合は翌営業日) 【資産成長型】毎年3月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	: 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	: 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	: 販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込み(スイッチングを含みます)の受付は行ないません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日
換金代金	: 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係	: 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※「資産成長型」は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※「毎月分配型」は、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

- 購入時手数料 : 購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内
※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行えない場合があります。
《ご参考》
(金額指定で購入する場合)
購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。
例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。
※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
(口数指定で購入する場合)
例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。
購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.3%(税込)=33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくこととなります。
- 換金手数料 : ありません。
- 信託財産留保額 : ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 運用管理費用(信託報酬) : 純資産総額に対し年率1.47175%(税抜1.3525%)以内が実質的な信託報酬となります。
信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.1%(税抜1%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.37175%(税抜0.3525%)以内となります。
受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、委託会社が算出した上限値です。当該上限値は、投資対象とする投資信託証券の想定される組入比率に基づき委託会社が算出したものですが、当該投資信託証券の変更などにより見直すことがあります。
- その他の費用・手数料 : 目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。
組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。
※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社	: アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	: SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社
受託会社	: 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	: 販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 [ホームページ]www.amova-am.com [コールセンター]0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

毎月 分配 型	資産 成長 型	金融商品取引業者等の名称		登録番号	加 入 協 会			
					日本 証券業 協会	一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
●	●	株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○		○	
●	●	株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
●	●	株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
●	●	あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○		
●	●	株式会社イオン銀行(委託金融商品 取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
●	●	今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	○	○		
●	●	SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
●	●	株式会社SBI証券 ※右の他に、以下にも加入 一般社団法人日本STO協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 日本商品先物取引協会	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
●	●	株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
●	●	岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
●	●	おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
●	●	株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局(登金)第1号	○			
●	●	沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局(登金)第8号	○			
●	●	株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
●	●	株式会社鹿児島銀行(委託金融商品 取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
●	●	株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○			
●	●	株式会社関西西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
●	●	株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
●	●	岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○			
●	●	九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
●	●	九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号	○			
●	●	京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
●	●	株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
●	●	株式会社京都銀行(委託金融商品 取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
●	●	京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○			
●	●	株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
●	●	株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼし ライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
●	●	きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
●	●	株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
●	●	近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号	○			
●	●	株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
●	●	株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
●	●	四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号	○			
●	●	静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号	○			
●	●	株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
●	●	湘南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第192号	○			
●	●	株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
●	●	株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
●	●	ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
●	●	中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号	○			
●	●	中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号	○			
●	●	東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号	○			
●	●	東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号	○			
●	●	株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
●	●	株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○			
●	●	株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
●	●	内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
●	●	長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号	○			
●	●	株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
●	●	新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第267号	○			
●	●	株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
●	●	PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
●	●	株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
●	●	株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
●	●	北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号	○			
●	●	北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号	○			
●	●	松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
●	●	マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
●	●	三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
●	●	株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
●	●	moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
●	●	株式会社ともみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
●	●	株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
●	●	株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼし ライフデザイン証券株式会社) (オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			
●	●	楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
●	●	ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

(50音順、資料作成日現在)

